

ひたちなか市議会だより

爽やかな

潮風に揺れる

夏コキア

もくじ

No.132

令和7年7月25日

審議案件の紹介	2
一般質問	2
用語解説、質疑討論	7
字幕表示モニター設置ほか	8
行政調査報告	9
市民のこえほか	10



市議会だより

写真の提供：国営ひたち海浜公園
撮影場所：みはらしの丘

6月定例会で

次の案件が提出されました。

● 会期：6月11日～6月25日

今回の審議件数は

議案：7件（原案可決7件）

※報告：4件（承認4件）

陳情：1件（8ページを参照）

計：12件

今号では
この中から
3つを左に
掲載します。

※報告は議会の承認が必要な案件のみ記載
○案件名と結果の詳細はひたちなか市ホームページをご覧ください。

〈議案第49号〉 令和7年度ひたちなか市一般会計補正予算（第1号）

『公共施設等包括管理事業』（債務負担行為）

公共施設老朽化問題に直面する中で、安全性の確保および全体最適に向けたメンテナンスサイクル確立のため、公共施設の保守点検などについて包括管理委託を行います。

〈議案第52号〉 田彦中学校給食備品購入売買契約の締結について

学校給食の質や安全性を確保するための重要な設備投資の一環として、田彦中学校給食備品購入売買契約を締結します。

〈議案第53号〉 ひたちなか市道路・公園照明灯一括更新管理事業（ESCO事業）

契約の締結について

既存の道路照明灯および公園照明灯のLED化と、その保守業務を一括して行う契約を締結します。



質問者



- ① 鎌田 政人 議員
- ② 田中 高司 議員
- ③ 鵜澤 恵一 議員
- ④ 加藤 恭子 議員
- ⑤ 山田 恵子 議員
- ⑥ 宇田 貴子 議員
- ⑦ 安 次男 議員
- ⑧ 安 のり子 議員
- ⑨ 清水 立雄 議員
- ⑩ 大久保清美 議員

質問議員本人が選定した2問を登壇の順に掲載しています。



市の事業などについて、
執行状況または将来の方針、
課題などを議員が直接質問しました。



市議会ホームページで議会録画映像の配信や会議録の検索により一般質問などの詳しい内容もご覧になれます。

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>



● 企業誘致の 取り組みについて

問 本市では、茨城港常陸那珂港区の整備や工業用地の確保、コ―ディネーターの配置など企業誘致を進めている。今後さらに誘致を進めるため、現状と県との連携を含めた今後の取り組みについて伺う。

企画部長 本市では、県の工業団地造成事業の進捗とともに円滑に企業誘致が図られるよう、県が東京や大阪で開催する企業立地セミナーなどにおいて、誘致活動に取り組んでいる。昨年度は11月に東京で開催された「いはらき産業立地セミナー」において、市長が本市の魅力をPRした。今後も引き続き、県との連携を図りながら、効果的な企業誘致の推進に取り組んでいく。

● 認知症家族介護者 への支援について

問 認知症介護は長期化し、介護者の心身負担や孤立感が深まる課題がある。「認知症力フエ」【※1】などの取り組みは重要であり、在宅介護支援体制の充実が求められる。支援の現状と今後の取り組みを伺う。

保健福祉部長 徘徊行動のみられる高齢者には、GPSを利用した「位置探索機器」の貸し出しや、洋服などに貼り付けて利用する「おかえりマーク」の配付を行い、認知症高齢者本人の安全確保と、家族の負担軽減を図っている。今後の家族支援については、認知症地域支援推進員と「チームオレンジ」【※2】のメンバーが、認知症の方がやりたいことの実現に向け、支援を行っている。



総合運動公園 陸上競技場

● ネーミングライツ について

問 ネーミングライツ【※3】の導入に向けた取り組み状況や、対象施設などについて、本市の考えを伺う。

総務部長 ネーミングライツの導入に向け、先行自治体の事例研究を行い、また、市内事業者の関心度調査を実施してきた。導入の目的や効果、対象施設などの基本的な考え方を整理し、本年4月に、「ひたちなか市ネーミングライツに関するガイドライン」を策定した。対象施設は、スポーツ施設や文化施設、公園など、広く市民に利用される施設を対象に検討を進めていく。

● 登下校時の危険箇所 の把握について

問 最近、登下校時の小学生の列に車が突っ込み、小学生が大怪我をしたという事故が多く聞かれるが、市内小中学校・義務教育学校において、登下校時の危険箇所は把握しているのか伺う。

教育部長 通学路の危険箇所は、市民や自治会などからの情報のほか、各学校への調査を通じて把握に努め、市のほか、警察や各道路管理者などによる合同点検を実施して、必要な対策につなげている。また、事故の発生を把握した場合は、速やかに教育委員会へ報告書を提出し、事故の状況を詳細に確認して、今後の対策など、再発防止に向けた周知を行っている。



通学路の安全点検の様子

● 通学路の安全確保 について

問 市内の一部では、小学生の通学路が大変危険な状態になっている。通学時間帯のみの交通規制は可能か。また、ゾーン30プ―ラスを導入し、物理的デバイス【※4】を設置することについてはいかがか。

市民生活部長 通学時間帯の交通規制は、警察や道路管理者などの関係機関と連携し、学校や自治会など地域の関係者による合同点検などを通じ、地域の実情に応じた対応する。

建設部長 物理的デバイスの設置は、騒音や振動などの課題に加え、設置場所が限定されるため、地域の理解がないと設置は難しい。今後も関係機関と連携し、道路状況に応じた安全対策を行っていく。

③ 鵜澤 恵一 議員

● 東海第二原発に 関する情報提供を

問 以前も同様な質問をしたが、市民への情報提供についてその後の進捗が知りたい。広域避難計画以外でも伝えるべき情報はたくさんあると考えるがいかがか。

市民生活部長 原子力災害対応ガイドブックを活用した市政ふれあい講座の開催や転入者への配布、小学生の親子を対象とした原子力科学工作教室の開催や、原子力事業所の施設見学に関する調整などを通じて、原子力に関する周知啓発を行っている。引き続き、これらの周知啓発を図るとともに、今後の避難計画策定の進捗に合わせた速やかな情報提供に努めていく。



④ 加藤 恭子 議員

● 子宮頸がん対策について



問 子宮頸がんを予防できるHPVワクチン（※5）接種は、いまだ十分な接種率とは言えない状況である。プラスアルファで何かに取り組みなければ接種率は向上しないのではないか。本市の考えを伺う。

保健福祉部長 これまで定期接種を含めさまざまな取り組みを行ってきたが、新たな検討が必要と思われる。接種は本人の意思で行われるが、正しい情報を得られず接種の機会を逃すことは避けなければならぬ。今後は、学校での保健師による出前講座や、保護者向け講座なども効果的と考える。子宮頸がんは、予防できる唯一のがんであることを、引き続き市民に周知していく。

● 小中学校などの 英語教育について

問 令和3年度より、幼稚園から中学校までの発達段階に応じた目標を設定し、英語教育を推進している「ひたちなか市外国語英語教育推進事業」の成果と課題、今後の取り組みを伺う。

教育長 本市では、発達段階に応じた目標を設定し、英語教育を推進している。各段階での取り組みの成果として、幼児から中学生にかけて英語への意欲や関心が高まっている。一方、聞く・話すことに課題があるため、今後は、オーリングリッシュ授業の促進や学校間交流、留学生との交流の機会を設けることで、英語で聞き、やり取りする力の向上に取り組んでいく。



⑤ 山田 恵子 議員

● 市民参加の マイボトル運動を



マイボトル

問 ペットボトルに使われているプラスチックは、海洋汚染や焼却などが原因で地球環境に影響を及ぼす。環境循環型社会を構築するため、マイボトル運動と給水スポット設置に取り組みたいがいかがか。

経済環境部長 マイボトルの推進は、市が手本となるべく職員に啓発を行い、利用者も増えている。今後は、市政ふれあい講座や環境教育、3R（※6）講座などを通じて市民の意識醸成を図っていく。給水スポットは、設置事例が増えてきているが、先行自治体の効果を勘案し、慎重に見極めていきたい。今後も3Rの普及啓発と資源循環による持続可能なまちづくりを進めていく。

● デジタル改善 目安箱の導入を

問 デジタル化されていないアナログな手続きや不便に感じた体験など、市政に関する意見や提案を投稿できるデジタル改善目安箱を導入し、市民の声を幅広く聴く手段が大切と考えるがいかがか。

企画部長 デジタル改善目安箱は、デジタルに関する市民の声を伺うツールであると考えている。今後は、既存の意見受付制度では得られない効果や収集された意見の活用方法について、既に導入している先行自治体の取り組み状況を研究しながら、本市への適用の可能性を見極めていきたい。引き続き、市民の声に耳を傾け、行政サービスの向上に努めていく。





● 誰もが安心して住み続けられるまちに

問 来年度からの新しい地域公共交通計画を今年度策定する。現在、移動に不便を感じている方のニーズをどれだけ聞き、どこまで計画に取り入れることができるかが問われていると思うが、いかがか。

企画部長 現在行うニーズ調査は、シルバークリバーリハビリ体操教室などにおいて、公共交通の利用状況の意向を把握するものである。今後は、各定性調査で意見をいただきながら動向をつかんでいき、事業調査についても検討していく。そして、各交通事業者なども含めたさまざまな方と連携協働を図るとともに、財源確保に努めながら、持続可能な公共交通の在り方を検討していく。

● 学校での教室以外の居場所について

問 校内フリースクール【※7】は、不登校対策として、本市では昨年度中学校3校に設置された。その運用状況について、また、校内フリースクールのない小中学校での取り組みについて伺う。

教育長 本市では、3校合わせて41人の利用があり、そのうち16人が学級に戻ることができた。一方、前年度一度も登校できなかった生徒が校内フリースクールへ通える例もあった。また、校内フリースクールのない学校では、保健室などへの登校や放課後の登校を促す支援を行っている。どのような支援が適切かを、教員が児童生徒や保護者と相談しながら対応している。



新中央図書館の内部イメージ

● 新中央図書館の利用促進のために

問 市民の多様なニーズに応え、図書館を「数居の低い文化交流の場」として機能させるために、どの施策を重点的に取り上げ、どのような検討をしているのか本市の所見を伺う。

教育部長 施設内には、自動貸出し・返却機や予約本受け取りコーナー、飲食・休憩エリアやティーンズエリアを整備するほか、電子書籍などデジタルを活用したサービスの拡充も検討し、利用しやすい環境づくりを行っている。また、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮し、高齢の方や障害をお持ちの方にも読みやすい大活字本や点字本なども充実させていく。

● シルバークエアへの支援について

問 高齢者が安心して暮らせるまちの実現のために、シルバークエア【※8】への支援について、今後の方向性、支援の体制づくり、新たな支援制度の創設について本市の所見を伺う。

保健福祉部長 社会福祉協議会の高齢者相談事業では、サービスや制度の案内に加え、地域包括支援センターおよび市の関係各課と連携して支援している。地域における見守りである小地域ネットワークのほか、民間事業者との連携も図っている。また、「週1回の無料訪問型支援制度」については、地域や民間事業者の協力のもと、さまざまな相談支援体制が構築されているため、現段階で創設は考えていない。



● 魅力のあるまちづくりについて

問 ひたち海浜公園のネモフィラを観光資源とし、観光都市ひたちなかの視点で、市内商業地や文化施設への周遊コースの整備およびデジタルマップの導入など、成長戦略として、どう生かしていくか伺う。

経済環境部長 ネモフィラは重要な観光コンテンツであり、さまざまな機会を捉え、観光マーケティングに活用している。来年度は見頃を迎える時期に、昭和通りにネモフィラがデザインされたのぼり旗を設置予定であり、観光客に対して、歓迎ムードを盛り上げていきたいと考えている。今後も、観光協会などと連携し、誘客を促進していく。

●子ども目線の政策について

問 運動会における保護者とのお弁当再開や通学時の荷物負担など、学校生活の中で、児童生徒が感じていることや考え、意見などを市政へ安心して届けられる環境整備や工夫を伺う。

子ども部長 安心して意見を出せるような環境を実現するためには、子どもの権利条約が掲げる理念を、子どもを含めた社会全体が理解を深める必要があるため、市ことも計画の重点事業である、子どもの権利に関する研修や講座の開催にあたり、より多くの方に情報、内容を届けられるよう、通常の会場方式のほか、SNSをはじめとするオンラインの活用に取り組んでいく。



●自治基本条例手引書について



自立と協働のまちづくり基本条例手引書

問 ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例の手引書がこのほど完成した。執行部、市民の皆さん、特に自治会、コミュニティ組織の皆さんにどのよう理解を深め、活用していくか。

市民生活部長 条例への理解を深めるため、職員向け研修会で活用し、新任職員は、自立と協働のまちづくりの意義などを学んだところである。今年度は、条例の趣旨や協働への理解を広く市民の皆さまと共有する機会として、講師を迎え、市民活動フォーラムを開催予定のほか、自治会やコミュニティ組織の研修会など、さまざまな機会を捉えて、手引き書を活用していく。

●まちづくり市民会議の活性化の推進について

問 まちづくりに関する課題や市の施策などについて、市民と市が自由に意見交換するため、まちづくり市民会議を置くとされている。市長の見解を伺う。

市長 さまざまな機会を通じて、より市民の皆さまに市民会議を知っていただく努力が必要であると考えている。

市民生活部長 地域の市民会議に参加し、円滑な会議運営手法や担い手の育成を地域とともに学んできた。この経験を他の地区に広めるため、コミュニティ組織の代表者会議などで、情報共有や意見交換を実施し、市民会議の活性化に取り組んでいく。



●健康向上通所型サービスの見直し

問 要支援1・2で、がん・難病・認知症・精神疾患などを有しない方は、今年7月から健康向上通所型サービス（従前のデイサービス相当）を利用できなくなる。市がこの措置に至った理由と代替サービスを問う。

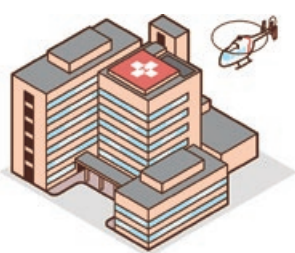
保健福祉部長 急速なニーズ増大と担い手不足が進行する中、国から総合事業の充実が示されたことを受け、本市も自立支援と適切なサービス提供に向け見直しを行うこととした。代替サービスとしては、利用者の状態を見ながら健康維持通所型サービス、短期集中通所型サービスや訪問型サービス、ときめき元氣塾、シルバリーハビリ体操など必要なサービスを提案していく。



●医療機関等の避難計画と市との関係

問 医療機関と社会福祉施設の避難計画策定は県の所管だが、だからと言って市内の医療機関等の避難計画が未策定の状態で、市は広域避難計画策定宣言をすることもあるのか、伺う。

市民生活部長 医療機関や社会福祉施設が策定する避難計画は、県の指導のもと各施設の管理者が策定するものである。このことから、本市が策定を義務付けられている広域避難計画は、医療機関や社会福祉施設の避難計画とは別個のものとして策定していくが、現在、県が主体となつて避難先の調整に取り組んでおり、本市の広域避難計画の公表時期は見通せない状況にある。



用語解説

P3【※1】 認知症カフェ

認知症の人やその家族、地域住民、医療・介護の専門職などが集まり、お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、情報交換や相談をしたりできる場所。

P3【※2】 チームオレンジ

近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面を早期から支援するなどの取り組み。認知症の人もメンバーとして参加する。

P3【※3】 ネーミングライツ

公共施設などに企業名や商品名を含む愛称を付ける権利。この権利を企業に売却することで、施設運営の資金を調達する仕組みのこと。

P3【※4】 物理的デバイス

交通安全対策のために道路上に設置される構造物や設備のこと。主に車両の速度抑制や歩行者の安全確保を目的としている。具体的には、ハンブ（路面の凸部）、狭窄（通行空間の狭小化）、クラックやスラローム（線形の変更）など。

P4【※5】 HPVワクチン

子宮頸がんの主な原因ウイルス（HPV…ヒトパピローマウイルス）の感染を予防するワクチンのこと。

P4【※6】 3R（スリーアール）

発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3つの頭文字をとったもの。

P5【※7】 校内フリースクール

学校内に設けられた、教室以外の居場所のこと。不登校傾向にある児童生徒が、自分のペースで学習したり、リラックスできる空間で過ごしたりできるよう、学校が提供する支援策の一つ。

P5【※8】 シルバークアラー

主に高齢者の介護や世話を担う18歳以上の人。特に、65歳以上の高齢者を介護するケアラーを指すことが多い。



討質 論疑

question
&
debat

6月定例会の報告および議案について、採決に先立ち次のような質疑および討論が行われました。

報告案件に対する質疑

報告第23号 専決処分の報告について

本報告は、ひたちなか市国民健康保険条例の一部を改正し、法定軽減判定基準額の若干の拡大と、賦課限度額の引き上げを行おうとするものである。今回の改正は、一人平均9千円の国保税引き上げとなる税率改正もある中での改正となる。

質疑①…今回、基礎課税額が65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額が24万円から26万円に引き上げられ、国保税の賦課限度額は合計で106万円から109万円に引き上げになる。理由を伺う。

答弁①…高齢化の進展や医療の高度化などに伴う、1人当たりの医療費や後期高齢者支援金の増加によるものであり、高所得層にはより多くの負担をいただき、中間所得層の負担をできる限り抑える税額設定とするためを行う。

質疑②…賦課限度額の引き上げで影響の所得階層とおよそ何世帯になるのか伺う。

答弁②…世帯所得が約1千万円以上の層で、おおむね200世帯となる。

質疑③…賦課限度額は2015年から10年間で24万円も引き上げている。今回、法定軽減判定基準額の若干の拡大もされたが、今年度は一人平均9千円の税率引き上げの改正が行われ、すべての世帯で税額が引き上げられることになる。特に所得のある世帯では数万円の引き上げとなる。所得に対する負担割合を他の被用者保険と比較すると、国保の所得に対する負担割合は異常な高さであり、加入者の生活は維持できない。重い負担を国保加入者に課すことに対し、どのように考えるか伺う。

答弁③…国保は、高齢者が多く、医療費水準が高いことに加え、低所得者が多いという構造的な問題を抱えている。そのため、国においては、他の被用者保険に比べ手厚い公費の投入や、低所得者への軽減制度として、均等割額の7割、5割、2割の軽減措置に加え、令和4年度からは、未就学児の均等割5割軽減策も実施している。

また、市においても、令和4年度から市独自に小学生から高校生世代までの均等割額の5割減免を行っている。しかし、国保の被保険者数は社会保険の適用拡大などにより減少が進んでいる一方で、1人当たりの医療費などの増加により、県に納める「納付金」は高額の

な状態が続く、税収不足額は年々増大している。この税収不足分に對し、毎年、一般会計から数億円を基金に繰り入れて対応しており、国保税収の確保が急務となっている。こうした中、令和8年度からは、国保税に「子ども・子育て支援金」が段階的に上乗せされる予定となっており、さらには、国から、「都道府県単位での保険税の完全統一の目標年度を、令和15年度を目指しつつ、遅くとも17年度までとする」と、具体的な方針が打ち出された。完全統一時に被保険者の急激な負担増とならないようにするためには、県の示す「標準保険税率」に段階的に近づけていく必要がある。このようにさまざまな理由から、将来に渡って国保を安定的に運営していくよう、令和7年度から9年度の3年間にかけて、被保険者の負担軽減を図りながら、税率改正を進めていく。また、大変厳しい国保の財政状況を鑑み、市長会などを通じて国・県に対し、公費負担のさらなる拡大について、引き続き要望していく。

報告に対する討論

● 反対

報告第23号 専決処分の報告について 低所得世帯に対する法定軽減判定基準額の拡大については、低所得者の負担を若干でも緩和するものであり、反対するも

のではない。反対は、賦課限度額について、基礎課税額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額を24万円から26万円に引き上げ、合計で賦課限度額を109万円とした点である。所得に応じて応分の負担を求める累進性は、税の公平性として必要なことだが、今回の引き上げは、増え続ける国保被保険者の医療費を被保険者間で負担しあうものであり、また、増え続ける高齢者人口に伴う医療費の増加分を、生まれつきの赤ちゃんと無職の方にもかかる、後期高齢者支援金の増額で負担させようとするものである。全世代型社会保障制度は、自己責任と支え合いを強制するものであり、社会保障制度に対する国の責任を大きく後退させるもので容認できない。国保は加入者の多くが低所得となっており、加入者間で制度を支えるという構造は、他の被用者保険との比較において、国保が最も重いという点から、すでに限界に達している。誰も、すでに必要な医療を受けられる国民皆保険制度を支える国保が、高すぎる保険料のためにその入り口で目詰まりを起こしていると言わなければならない。本市では、3月補正で国保の支払い準備基金に一般会計から約5億円を繰り入れ、被保険者の負担軽減を図る措置を行ったことは高く評価するが、今年度、引き上げのため大幅な税率改正に加え、今後数年にわたる同様の引き上げの改正

議案に対する討論

以上、反対討論とする。

●反対

議案第54号および議案第55号
公有水面埋め立てに関する意見について 本議案は、常陸那珂港整備のために、国と県が新たに公有水面の埋め立てを行うことについて、港湾管理者の知事から市長が意見を求められ、「異存がない」と回答しようとするものである。北ふ頭では、3基で出力の合計265万キロワットの石炭火力発電所が毎日大量の石炭を燃やし、その石炭灰はすべて中央ふ頭の埋め立てに使われている。今後10年間に、全世界のCO₂排出を半分近くまで削減できるかどうかは人類の未来がかかっていると言われる中、地球温暖化対策に逆行する形で、石炭火発の延命と一体になって開発を続ける常陸那珂港について、これ以上の開発には反対する。以上、反対討論とする。

閉会中の常任委員会活動

文教福祉委員会

○4月24日

令和6年2月21日に「十五郎穴横穴群」が市内では3例目として、国指定史跡となりました。「十五郎穴横穴群」について、現地調査を行い、市内の埋蔵文化財について、執行部から説明を受け、質疑を行いました。



現地調査



説明聴取

人 事

ひたちなか市選挙管理委員補充員の選出

選挙管理委員補充員に、安田 貫二氏、深川 勝美氏、熊坂 泰一氏、大内 正博氏を選出しました。

請願・陳情

請願と陳情は審査の結果、次のとおりとなりました。

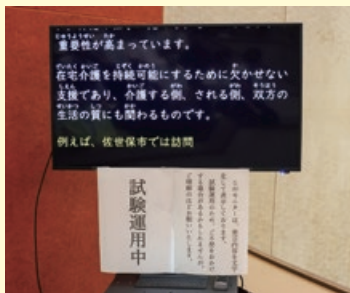
継続審査となったもの

▽保育所や幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校、福祉施設における緊急時の選定療養費徴収の運用の中止を求めることについて

議場傍聴席に字幕表示モニターを設置

ひたちなか市議会では、令和7年6月定例会から、聴覚に障害のある傍聴者のために、議場傍聴席にモニター（43インチ）を設置し、AIを活用した変換ソフトにより、本会議における発言内容をリアルタイムで字幕表示する試験運用を始めました。

写真は、令和7年6月定例会における字幕表示の様子です。



字幕表示モニター



傍聴席からの様子

行政調査報告

総務生活、文教福祉、経済建設の各常任委員会では、委員会活動に役立てるため、各都市の特色ある先進事例を調査しました。

総務生活委員会

総務生活委員会は、5月13～15日の日程で、愛媛県西条市と広島県呉市を訪問しました。

西条市では、移住・定住の取り組みとして、市の知名度向上のための各種イベント開催やメディア露出を含むシティプロモーションを展開し、個別無料移住体験ツアー、空き家の活用、移住支援金、結婚支援などの多面的な施策を通じた人口減少対策および地域活性化を図る取り組みについて調査しました。

呉市では、次世代モビリティの取り組みについて説明を受け、交通まちづくりとスマートシティの拠点形成を目指す「呉駅周辺地域総合開発」と連動し、自動運転バスによる交通社会実験を令和元年度から段階的に継続して実施し、歩行者と自動運転バスの共存を目指す先進的な取り組みについて調査しました。



西条市調査の様子



呉市調査の様子

文教福祉委員会

文教福祉委員会は、5月14～16日の日程で、広島県尾道市と大阪府和泉市を訪問しました。

尾道市では、重層的支援体制整備事業の取り組みとして、相談する側が迷うことなく相談できる場所としてワンストップで断らない相談窓口「福祉まるごと相談窓口」や複雑・複合化する課題に対して、多機関で連携してつながりをつくりながら取り組んでいく受け皿としての「おのまる会議」（旧称：地域共生包括化推進会議）など、地域共生社会の実現に向けた取り組みについて調査しました。

和泉市では、災害時の避難所としての環境改善や夏場の教育活動などの熱中症対策として取り組んでいる小中学校体育館の空調設備整備事業について、整備状況や整備に係る財源、工夫、活用場面および今後の課題について説明を受けたのち、国府小学校を訪問し、体育館の空調設備の稼働状況について調査しました。



尾道市調査の様子



和泉市調査の様子

経済建設委員会

経済建設委員会は、5月21～23日の日程で、佐賀県鹿島市と長崎県松浦市を訪問しました。

鹿島市では、地域循環共生圏づくりの取り組みとして、有明海の環境保全を通じて、SDGsの推進に取り組む企業、団体などを募集する肥前鹿島干潟SDGs推進パートナー制度や、地域環境の保全、環境課題の解決、地域経済の活性化のため、SDGsや環境問題に寄与するビジネスに取り組みたいパートナー企業を募集し、地域プラットフォームと協働しながら地域課題に資する事業を展開していくための仕組みであるSDGs事業創出プラットフォーム「鹿島モデル」について調査しました。

松浦市では、松浦魚市場を訪問し、松浦市の水産業の概要や水産業の課題解決に向けた主な取り組みのほか、陸揚げから選別、荷さばき、冷凍、出荷に至るまで一貫して一連の施設内で行う、日本初の高度衛生化閉鎖型施設である松浦魚市場の概要や特徴、主な設備などについて調査しました。



鹿島市調査の様子



松浦市調査の様子

市民のこえ

hitachinaka

グラウンドゴルフと、最近の課題

洞下町 根本 忠 さん



会社を定年退職して十数年過ぎた頃に、高齢者クラブへ入会のお誘いを受け、今では仲間と楽しくグラウンドゴルフをプレイしています。適度な運動やスコアの計算、仲間との会話など、高齢者にとってもいい時間の使い方です。しかし我々高齢者は、車の運転ができる人は限られており、グラウンドゴルフや買い物など、外へ出掛ける事に、皆大変な苦勞をしています。今こそ妙案が求められます。

地域社会の一員として

馬渡 イミシチオール

マルタツチ さん



私は、ひたちなか市に24年間暮らし、地元の子どもたちに英語を教えたり、茨城の豊かな自然を活かして英語キャンプを開催したりしています。仕事の後は、友人とバーベキューをしたり、市内を散歩して地域の魅力を再発見したりする時間が楽しみです。これから、外国人も地域とつながりを持ち、街の一員としていきいきと活躍できる、そんなひたちなか市であってほしいと願っています。

次回 9 月定例会 (予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/24	25	26	27	28	29	30
	議事・候補者切り 正午	定例会告示 議会運営委員会				
31	1	2	3	4	5	6
		本会議 (開会)		(議案調査)	(議案調査)	
7	8	9	10	11	12	13
	(議案調査)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (予備日)	予算委員会	
14	15	16	17	18	19	20
		第1種 常任委員会	決算委員会	決算委員会	決算委員会	
21	22	23	24	25	26	27
	決算委員会 (予備日)		決算委員会	(事務整理)	本会議 (閉会)	
28	29	30	10/1	2	3	4

議会を傍聴しませんか

本会議は、当日受付で、住所・氏名・年齢を記入するだけで簡単に傍聴することができます。ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。(273-0111 内線4211)
本会議の開始時間は、午前10時です。
(日程が変更になる場合もあります)

ご自宅でも議会を傍聴できます

本会議は生中継配信しています。
市議会ホームページにアクセスし、本会議生中継配信(試験配信)からご視聴ください。

ひたちなか市議会／ひたちなか市公式ホームページ

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>



編集
手帳

また暑い夏がやってきました。年々、春秋が短くなり寒いか暑いかのどちらかのような気がします。お身体ご自愛ください。

6月定例会から、傍聴席にモニターが設置されました。これによって会議の発言内容がリアルタイムで画面上に表示されます。傍聴に来てくださった方がより議論を身近に感じることができると思います。議員一同、市民の皆さまの議会傍聴へのご参加を心よりお待ちしております。(鶴澤 恵一 記)



再生紙と植物油インキを使用しています。